定期点検整備記録簿

自家用乗用自動車等（自動車点検基準 別表第６） 24ヶ月点検

車名		登録番号	
型式		車台番号	
初度登録		点検の年月日	
点検時走行距離		点検区分	24ヶ月点検

装置	点検箇所	点検項目	時期	結果	備考（測定値・交換部品など）
かじ取り装置	ハンドル	操作具合	2年		
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み ※1	2年		
	ロッド及びアーム類	緩み、がた及び損傷 ※1	2年		
	ロッド及びアーム類	ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷 ※1	2年		
	かじ取り車輪	ホイール・アライメント ※1	2年		
	パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み及び損傷	1年		
	パワー・ステアリング装置	油漏れ及び油量	2年		
	パワー・ステアリング装置	取付けの緩み ※1	2年		
制動装置	ブレーキ・ペダル	遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間	1年		
	ブレーキ・ペダル	ブレーキの効き具合	1年		
	駐車ブレーキ機構	引きしろ	1年		
	駐車ブレーキ機構	ブレーキの効き具合	1年		
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	1年		
	マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパ	液漏れ	1年		
	マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパ	機能、摩耗及び損傷	2年		
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間 ※1	1年		
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	シューの摺動部分及びライニングの摩耗 ※1	1年		
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムの摩耗及び損傷	2年		
	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクとパッドとのすき間 ※1	1年		
	ブレーキ・ディスク及びパッド	パッドの摩耗 ※1	1年		

装置	点検箇所	点検項目	時期	結果	備考（測定値・交換部品など）
	ブレーキ・ディスク及びパッド	ディスクの摩耗及び損傷	2年		
走行装置	ホイール	タイヤの状態 ※1	1年		
	ホイール	ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み ※1	1年		
	ホイール	フロント・ホイール・ベアリングのがた ※1	2年		
	ホイール	リヤ・ホイール・ベアリングのがた ※1	2年		
緩衝装置	取付部及び連結部	緩み、がた及び損傷	2年		
	ショック・アブソーバ	油漏れ及び損傷	2年		
動力伝達装置	クラッチ	ペダルの遊び及び切れたときの床板とのすき間	1年		
	トランスミッション及びトランスファ	油漏れ及び油量 ※1	1年		
	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	連結部の緩み ※1	1年		
	プロペラ・シャフト及びドライブ・シャフト	自在継手部のダスト・ブーツの亀裂及び損傷	2年		
	デファレンシャル	油漏れ及び油量 ※1	2年		
電気装置	点火装置	点火プラグの状態 ※1・2	1年		
	点火装置	点火時期 ※4	1年		
	点火装置	ディストリビュータのキャップの状態 ※4	1年		
	バッテリ	ターミナル部の接続状態	1年		
	電気配線	接続部の緩み及び損傷	2年		
原動機	本体	排気の状態	1年		
	本体	エア・クリーナ・エレメントの状態 ※1	1年		
	潤滑装置	油漏れ	1年		
	燃料装置	燃料漏れ	2年		
	冷却装置	ファン・ベルトの緩み及び損傷	1年		
	冷却装置	水漏れ	1年		
ばい煙等発散防止装置	ブローバイ・ガス還元装置	メターリング・バルブの状態	2年		
	ブローバイ・ガス還元装置	配管の損傷	2年		
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	配管等の損傷	2年		
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	チャコール・キャニスタの詰まり及び損傷	2年		

装置	点検箇所	点検項目	時期	結果	備考（測定値・交換部品など）
	燃料蒸発ガス排出抑止装置	チェック・バルブの機能	2年		
	一酸化炭素等発散防止装置	触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷	2年		
	一酸化炭素等発散防止装置	二次空気供給装置の機能	2年		
	一酸化炭素等発散防止装置	排気ガス再循環装置の機能	2年		
	一酸化炭素等発散防止装置	減速時排気ガス減少装置の機能	2年		
	一酸化炭素等発散防止装置	配管の損傷及び取付状態	2年		
エグゾースト・パイプ及びマフラ	エグゾースト・パイプ及びマフラ	取付けの緩み及び損傷 ※1	1年		
	エグゾースト・パイプ及びマフラ	マフラの機能	2年		
高圧ガスを燃料とする燃料装置等	高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷	1年		
	高圧ガスを燃料とする燃料装置等	ガス容器及びガス容器附属品の損傷 ※5	1年		
	高圧ガスを燃料とする燃料装置等	ガス容器取付部の緩み及び損傷	2年		
車枠及び車体	車枠及び車体	緩み及び損傷	2年		
その他	その他	車載式故障診断装置の診断の結果 ※3	1年		

整備の概要

交換した部品

整備完了の年月日		**次回点検予定**	
実施者 氏名・名称		**実施者 住所**	

記号　レ…点検・良好　×…交換　△…修理　A…調整　T…締付　C…清掃　L…給油　／…該当装置なし・省略

※1 走行距離が1年あたり5,000km以下の自動車は、前回の点検を行わなかった場合を除き、省略できる

※2 点火プラグが白金プラグまたはイリジウム・プラグの場合は省略できる

※3 原動機・制動装置・ABS・エアバッグ等の警告灯（識別表示）の点検をもって代えることができる

※4 ディストリビュータを有する自動車に限る

※5 圧縮天然ガス・液化天然ガス・圧縮水素を燃料とする自動車に限る

点検項目は自動車点検基準（昭和26年運輸省令第70号）別表第６によります。記録簿の様式は法令で定められていないため、この用紙は記載事項をそろえた任意の様式です。点検の方法と判定は、取扱説明書または整備事業者に確認してください。 garagelog.jp